

風しん追加的対策に伴う 令和3年度クーポン券の発送

【対象者】

町内に住所のある、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性で、抗体検査の受検が確認できない方。(令和2年1月末日時点)

【クーポン券発送時期】

令和3年4月発送

【風しん追加的対策実施の流れ】

〈①クーポン券を利用して風しん抗体検査を受ける〉

抗体検査は全国の指定医療機関や事業所の健診、町の集団健診で受けることができます。各機関に確認の上、クーポン券と本人確認書類(※)を提示して抗体検査を受けてください。

〈②風しん抗体検査の結果を確認する〉

風しん抗体検査の結果は概ね1週間から1か月程度で確認できます。抗体検査の結果は、抗体があり予防接種の必要がない場合と、抗体が無く予防接種が必要な場合があります。必要な方のみ、予防接種を受けることができます。

〈③クーポン券を利用して予防接種を受ける〉

風しんの予防接種は全国の指定医療機関で受けることができます。医療機関の窓口にてクーポン券と本人確認書類(※)を提示してください。予防接種を受ける場合、事前予約が必要な場合がありますので医療機関までお問合せください。

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等の身分証明書

○野木町内実施医療機関

(※全国の指定医療機関で実施)

医療機関名	住所	電話番号
いなば内科クリニック	丸林583-3	(57)0770
岩崎医院	佐川野1806-1	(56)0280
菊池クリニック	野渡245-2	(57)2510
木村医院	野渡2797-3	(23)2611
さくら診療所	野渡1097	(54)5004
鹿野クリニック	丸林421-9	(57)0056
寺内整形外科	友沼6507-1	(57)9811
野木病院	友沼5320-2	(57)1011
ゆりなメディカルパーク	丸林662-3	(57)0000

問健康福祉課 ☎(57)4171

野木町歯周疾患検診

成人歯科保健対策の一環として、歯の喪失を予防することにより、住民の方々の生活の質(QOL)の向上および健康の維持を目的に歯周疾患検診を実施します。

【対象者】

野木町に住所を有し、令和3年3月31日現在において下記の年齢に該当する方。

- ◇40歳(昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生)
- ◇45歳(昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生)
- ◇50歳(昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生)
- ◇55歳(昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生)
- ◇60歳(昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生)
- ◇65歳(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生)
- ◇70歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生)
- ◇75歳(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生)
- ◇80歳(昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生)

【検診内容】

問診および歯周組織検査

【実施時期】

6月1日(火)～令和4年1月31日(月)

※各歯科医院の休診日を除く。

【自己負担】

500円(70歳、75歳、80歳は無料)

※検診に併せて治療をする場合やレントゲンをとる場合などは別途費用がかかります。

【持参するもの】

- ・受診券(対象者には郵便で送付します)
- ・健康保険証

【実施場所】

指定医療機関に事前に予約をしてから受診してください。

医療機関名	住所	電話番号
池松歯科医院	友沼5924-1	(54)1181
うちうみ歯科クリニック	丸林572-12	(33)6966
杉田歯科医院	丸林150-2	(57)0118
せきぐち歯科医院	丸林645-4	(57)0065
中澤歯科医院	丸林383-8	(57)3002
Uデンタルクリニック	丸林284-3	(57)3860

問健康福祉課 ☎(57)4171